



新しい大山崎町議会スタート

主な内容

議長・副議長が決まりました……………	2
委員会などの構成が決まりました……………	3
こんなことが決まりました（第1回臨時会）……	3
こんなことが決まりました（第3回定例会）……	5
決算特別委員会での審査の状況……………	6
一般質問要旨……………	7～11
議席の配置がかわりました……………	12

12月9日	開会
15日	本会議（一般質問）
16日	本会議（一般質問）
17日	総務産業厚生常任委員会
20日	建設上下水道文教常任委員会
21日	予算決算常任委員会
22日	議会改革特別委員会
24日	閉会

※開会日、本会議、閉会日は午前10時から、その他の委員会は午後1時30分開会予定

12月定例会の日程

平成22年
第1回臨時会

議長に、小泉 興洋 議員
副議長に、安田 久美子 議員を選出

10月17日に行われた議会議員選挙後、はじめての議会が11月1日に開催されました。この平成22年第1回臨時会では、議長、副議長をはじめとして、各委員会の委員長などを選出しました。



議長就任あいさつ

去る11月1日の第1回臨時会におきまして、議員各位からのご推挙をいただき、議長に就任いたしました。
身にあまる光栄と存じますとともに、その責務の重大さを痛感している次第であります。

現在、大山崎町を取り巻く行財政環境は、危機的な状況ではありますが、町民の皆さまの町政に対するご期待に応えるため、行政への積極的な提言及びチェック機能の充実に努めるとともに、信頼される議会づくりを進めるため、議会改革特別委員会を設け、議員自らの調査、政策立案機能の強化を図るべく、検討をいたしているところであります。

大山崎町の発展と住民福祉の向上に誠心誠意尽くし、円滑な議会運営の推進に一生懸命努力し、この重責を務めて参る所存でございますので、町民の皆さまの温かいご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます、就任のこあいさつとさせていただきます。

大山崎町議会議員名簿

議席番号	議員名	住所	所属党派
1	こいずみ 小泉 興洋	大山崎上ノ田19,20合地	大山崎クラブ
2	やまもと 山本 圭一	円明寺西法寺1-13 3-202	大山崎クラブ
3	もりた 森田 俊尚	下植野宮脇99	大山崎クラブ
4	きたむら 北村 吉史	円明寺若宮前10-11	大山崎クラブ
5	こいずみ 小泉 興洋	円明寺海道19	大山崎クラブ
6	たかぎ 高木 功	大山崎尻江58	公明党
7	きし 岸 孝雄	円明寺里ノ後14-31	民主フォーラム
8	かがの 加賀野 伸一	下植野宮脇1-179	民主フォーラム
9	はたの 波多野 庇砂	円明寺鳥居前48-48	新風
10	あさこ 朝子 直美	円明寺山田1-18	日本共産党議員団
11	ほりうち 堀内 康吉	円明寺鳥居前8-3 M-405	日本共産党議員団
12	やすだ 安田 久美子	円明寺松田55-9	日本共産党議員団

副議長には

安田 久美子 議員



推薦により、安田久美子議員が副議長に選出されました。
安田議員は2回目の副議長就任となります。
(前回は平成18年11月から平成20年10月まで)

議会選出の監査委員に

北村 吉史 議員



森田俊尚委員の任期が10月23日で満了となり、新たに議会議員の中から北村吉史議員が選任され、議会はこれに同意しました。

委員会などの構成が決まりました

堀内康吉議員が提出者となった委員会条例の一部改正案が提出され、全員賛成により可決しました。

今回の一般選挙から議員定数を4人削減し、16人から12人に改めましたが、そのために議会の機能が低下することがあってはなりません。少なくとも改められた議員数でも、多様化、専門化してくる事案等に俊敏に対応し、委員会審査を能率的かつ詳細に行うため、委員会の設置数、名称、定数などを見直しました。

また、予算、決算に関しては、新たに予算決算常任委員会を設置しました。

総務産業厚生常任委員会



委員長 森田 俊尚



副委員長 堀内 康吉



委員 小泉 満



委員 小泉 興洋



委員 高木 功



委員 加賀野伸一

建設上下水道文教常任委員会



委員長 朝子 直美



副委員長 北村 吉史



委員 山本 圭一



委員 岸 孝雄



委員 波多野庇砂



委員 安田久美子

こんなことが決まりました（審議結果）

【同意した議案】

- ▼ 大山崎町監査委員の選任について
- ▼ 大山崎町自治功労者の表彰について
- ▼ 大山崎町自治功労者の表彰について

【原案可決した議案】

- ▼ 大山崎町議会委員会条例の一部改正について

予算決算常任委員会



委員長 山本 圭一



副委員長 高木 功



委員 小泉 満



委員 森田 俊尚



委員 岸 孝雄



委員 加賀野伸一



委員 波多野庇砂



委員 朝子 直美



委員 堀内 康吉



委員 安田久美子

議会運営委員会

- 委員長 山本 圭一
- 副委員長 岸 孝雄
- 委員 高木 功
- 委員 波多野庇砂
- 委員 堀内 康吉

議会改革特別委員会

- 委員長 高木 功
- 副委員長 加賀野伸一
- 委員 小泉 満
- 委員 山本 圭一
- 委員 森田 俊尚
- 委員 北村 吉史
- 委員 小泉 興洋
- 委員 岸 孝雄
- 委員 波多野庇砂
- 委員 朝子 直美
- 委員 堀内 康吉
- 委員 安田久美子

京都地方税機構協議会議員

- 小泉 興洋

京都府後期高齢者医療

広域連合協議会議員

- 安田久美子

組合議員

乙訓環境衛生組合

- 小泉 満
- 高木 功
- 安田久美子

乙訓福祉施設事務組合

- 森田 俊尚
- 加賀野伸一
- 朝子 直美

乙訓消防組合

- 山本 圭一
- 堀内 康吉

自治功労者の表彰に同意

議会議員として、3期12年在職された

- 立野 満代氏
- 西林 哲人氏

を自治功労者として表彰することに、全員賛成で同意しました。

地下水適正化に関する条例の一部改正案と

特別職の給与・旅費に関する条例の一部改正案を修正可決

平成21年度水道事業会計の決算を不認定

継続審査となっていた

「大山崎町地下水採取の適正化に関する条例」の

一部改正案を修正可決

先の6月議会から「地下水採取者と町の関係、責務、協力の法的な性格などについて慎重に審査していく必要がある」との理由から継続審査となっていた「大山崎町地下水採取の適正化に関する条例」の一部改正案を9月9日に開催された総務産業常任委員会再度審査しました。

同委員会では、小泉興洋委員から「原案では地下水採取者等には責務を求める一方で、町としては努力規定に止まっており、公平性を欠いていたことから、地下水採取行為そのものに責務を規定するため、地下水の採取に関して「責務を定め」との字句に、また、法制執務上、不適切であった部分を改める」という内容の修正案が提出されました。この修正案に対しては、2名の委員が、「修正案の内容について熟慮する必要がある」との理由から、採決を留保した後、全員賛成により可決すべきものと、また、修正部分を除く原案についても全員賛成により可決すべきものと決しました。

また、9月16日に開催された本会議最終日には、先の修正案が委員会議決案として提出され、修正部分及び修正部分を除く原案については賛成多数で可決しました。

人事

自治功労者として

平井 章司氏 を表彰することに同意

大山崎町表彰条例に基づき、大山崎町消防団長として、町政に貢献いただいた、平井章司氏（57）を自治功労者として表彰することに同意しました。

こんなことが決まりました
(審議結果)

〔原案可決した議案〕

- ▼大山崎町立学校設置条例の一部改正について
- ▼大山崎町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- ▼平成22年度大山崎町一般会計補正予算（第2号）
- ▼平成22年度大山崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- ▼平成22年度大山崎町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- ▼平成22年度大山崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- ▼平成22年度大山崎町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）

〔認定した議案〕

- ▼平成21年度大山崎町一般会計歳入歳出決算認定について
- ▼平成21年度大山崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ▼平成21年度大山崎町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

- ▼平成21年度大山崎町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ▼平成21年度大山崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ▼平成21年度大山崎町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ▼平成21年度大山崎町自動車駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ▼平成21年度大山崎町大山崎区財産管理特別会計歳入歳出決算認定について
- ▼平成21年度大山崎町下植野区財産管理特別会計歳入歳出決算認定について

〔承認した議案〕

- ▼専決処分承認を求めることについて（大山崎町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について）

〔修正可決した議案〕

- ▼大山崎町地下水採取の適正化に関する条例の一部改正について
- ▼特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

〔不認定とした議案〕

- ▼平成21年度大山崎町水道事業会計決算認定について

〔同意した議案〕

- ▼大山崎町自治功労者の表彰について

決算特別委員会を設置し、各会計決算を審査

9月定例会に提案された平成21年度各会計決算11議案は、8人で構成する決算特別委員会を設置し、審査を付託しました。

付託を受けた同委員会では、6日、7日、8日の3日間にわたり、町長、教育長、各担当者に詳細な説明や資料提出を求め、慎重に審査を行いました。

8日の決算特別委員会最終日には、各議案について討論、採決を行い、一般会計決算では、事業を実施することになれば、40億円前後の費用負担が発生する「JR山崎駅橋上化」に関連する、「周辺整備基本構想策定調査」の費用が支出されていること、収支が黒字であるとの説明があったが、内容的には、土地開発公社への償還の繰り延べ、減収補てん債などの発行による起債残高の増加、歳入が増加した項目は、国の経済対策などによるものであり、町独自の改善策が無く、努力が見受けられないなど、また、水道事業会計決算においては、府営水道訴訟における、弁護士委託料など裁判関連費用が支出されているなどの理由により、この2議案については、賛成少数で不認定すべきものと、国民健康保険事業特別会計をはじめ後の9議案については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

16日の本会議最終日には、委員長から審査の経過や結果の報告を行ったあと、採決を行い、水道事業会計については、委員会と同様の理由から賛成少数で不認定とし、一般会計決算については、賛成多数で、後の9議案については、全員賛成で認定しました。

決算特別委員会

委員長	西林哲人
副委員長	立野満代
委員	朝子直美
委員	山本圭一
委員	北村吉史
委員	山本芳弘
委員	小泉興洋
委員	安田久美子

平成21年度 大山崎町各会計の決算額

会計	決算額	前年度比較	
一般会計	歳入67億6,171万8千円	35.8%	
	歳出60億4,766万円	25.3%	
事業特別会計	国民健康保険計	歳入14億5,226万8千円 歳出14億9,185万9千円	6.5% 6.6%
	下水道事業特別会計	歳入6億3,026万2千円 歳出6億1,137万2千円	-0.3% -0.8%
	老人保健事業特別会計	歳入1,343万9千円 歳出89万6千円	-91.2% -99.4%
	介護保険事業特別会計	歳入9億1,359万7千円 歳出8億9,658万円	1.6% 6.6%
	後期高齢者医療保険事業特別会計	歳入1億8,509万6千円 歳出1億7,969万2千円	6.6% 6.3%
	自動車駐車場事業特別会計	歳入2,439万8千円 歳出1,644万2千円	21.0% -9.0%
	財産管理特別会計（三区）	歳入5,235万8千円 歳出644万円	-4.0% 47.2%
		水道事業会計	収入5億5,091万3千円 支出5億8,323万7千円

特別職の給与・旅費に 関する条例の一部改正案を修正可決

先の職員の不祥事を受けて、上程された町長自身の給料月額を減額する条例案を修正可決しました。

町からの提案では、10月分の給料を10%減額するというものですが、小泉興洋議員から「大山崎町全体を揺るがす大きな事件であり、当該職員は14日間の停職処分、業者については3カ月の指名停止という重い処分が科されたにもかかわらず、トップとして、住民の町政に対する信頼を損なった責任の取り方としては、甘いのではないか。」とのことから、業者の指名停止期間と同じ3カ月減給する（任期が12月4日までのため、15%を2カ月）という修正案が提出されました。

この議員提出議案は賛成多数により可決されました。

研修会に 参加しました

8月25日、ルビノ京都堀川において、京都市町村振興協会主催による市町村議会議員臨時セミナー「議会改革・活性化の実践と課題」が開催され、本町より6名の議員が参加しました。

町政を問う

一般

質問

一部要旨

9月定例会では8議員が一般質問に立ち、当面する町の課題について、考えをいただきました。

質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

神原 郁己議員

Q 真鍋町政の4年間の実績と評価について
A 「引き受け」の町政から脱却し、はじまった変化をさらに前へと進める

問 (1)旧町政への後戻りを許さない」ということが、真鍋町長出馬の決意の一つの要因であろうと受け止めたが、旧町政への後戻り」は、住民にとってどのような不幸をもたらすと考えているのか。(2)前町政との違いはなにか。自身は、この4年間に大山崎町にどのような変化が生まれていると考えているのか。

答 (1)私はこのたび次期町長選挙に再度立候補することを決意した。前任者が就任していた17年度決算は約8千万円の赤字という、深刻な状況で財政再建団体への転落も危惧され、組織・財政・地域が硬直化に陥っていた。真鍋町政誕生は、転換を求める住民の選択であったと受け止めている。財政立て直しと安定的な町政運営を最大課題に位置付け、厳しい状況ながら、年度途中で預かった18年度は赤字額を縮小し、19年度以降黒字決算を維持してきた。財政の破綻を招いた原因は、従来型の町政が、小さな自治体では対応しきれない負担を「引き受け」てきた矛盾の累積によるものであったと考える。インタージャンクションは、毎年2億円近くの固定資産税収入を奪い、財政構

造が大きく損なわれた。さらに、府営水道導入もまた、「引き受け」の典型と言える。旧町政への後戻り、国・府への追従、いなるの町政が、住民にとって不幸をもたらすことは明らかである。4年間の変化については、『大山崎町「ハート」再生計画』を策定し、未来に希望が持てる「まちづくり」を通じ、再生を図るとした。自主防災組織の組織率は拡大し、タウンミーティング、住民説明会、「町長室でしゃべらナイト」など、住民参加・協働の場は着実に広がっている。「はじまった変化」をさらに「前」へと進め、新たな展開の道を歩み続けなければならない。

【水問題の解決へ向けた決意について】

高木 功議員

Q 真鍋町政の4年間に
A 公約実現に努め、「引き受け町政」への逆戻りを許さない

問 町長の4年間の振り返り、町政運営がどうであったかを聞

く。(1)町政全般の運営を通して、自身の掲げた公約の評価をどのようにしているのか。(2)個々の選挙公約について。(3)新聞等の報道によると、8月18日に大山崎ふるさとセンターにおいて、再選を指して出馬表明をしている。これ

問 (1)4年間の水問題の闘いを振り返って、水問題での前町政と真鍋町政の違いはなにか。そして、水問題での4年間の成果はなにか。(2)水問題が全住民的課題である以上、問題解決の展望を町長自身が直接住民に語りかけるべきだ。いかがか。

答 (1)前町政は、料金改定、人件費削減、経営改善プロジェクトなどの取り組みを進め、また、府と経営改善検討委員会を立ち上げた。しかし、給水量を条例に基づき、実際に必要な量を申し込んだのは私になってからである。構造的な問題を明らかにする上で決定的な「一歩」であった。次に成果について、府営水導入の経過から経営状況、健全化の取り組み、府との交渉、

やむなく提訴に至ったこと、地方裁判所判決は不当内容で、再度判断を仰ぐため控訴したことなどをお知らせし、住民と情報共有化を図った。控訴は、条例による水量調整の正当性を求め、協定の誤りについて、修正の道が開けることを望むものである。この間、経営健全化検討委員会が開かれ、料金引き下げが実施され、一定の効果をもたらしている。本町による一連の取り組みがもたらした成果と考える。(2)府において、再度水需

要調査を実施し、水量の再配分を図ることを求めている。16年度に行った調査は、大幅な水増しとなる結果であった。適切かつ現実の状況を把握してもらいたい。そのことなくしては、未来永劫配分水量の変更が出来ないことになる。一方的な前提なく協議の場を開いてもらいたい。

育所、「暮らし」「自治」とのテーマに分かれていた。まず、水問題については、受水量を減量するほかに「水道料金値下げ」への道を求めて、京都府との交渉に臨んだ。しかし実質的な意味で、応じようとしていない府に対して、多くの支援を得ながら、行政訴訟という形で司法判断を仰ぐ「一歩」

を踏み出した。このことを通じて、府営水道の根本的な矛盾点を明らかにすることができたと思う。

の安全を守る住民参加による活動が広がりを見せている。また阪急「大山崎駅」のバリアフリー化

山本芳弘議員

Q 教育振興基本計画の策定について
A 国及び京都府のプランとの整合性を図り策定に向け検討する

一審判決では、「協定が、事実上今日の町水道事業の破綻を予約した」と認定し、問題の本質を明らかにした。なお、控訴審を通じて、受水量の減量に向けた努力を行うものである。次に、中学校の再構築に関しては、前町政下で重ねられてきた補償交渉の中で、より現実的な選択を見出すことにより、中学生たちに一刻も早く良好な教育環境を提供することが第一と考え対応した。次に、保育所について、「集中改革プラン」では、実施計画の項目にあり方の見直しが挙げられ、さらに「児童福祉懇話会」の答申が、3つの施設は残し、1カ所を民営化していく方向で検討すべきとのことであった。私が、町政を委ねられ、プランを原則継承する中で、財政再建を最優先するという前提を示した上で、公立保育所としての存続を検討させるべく、プロジェクトチームを立ち上げ、検討を重ねた結果、経費の削減策を得ることができた。保育ニーズが大きな高まりを見せる状況で、現行の3園体制を維持する方針を示し、持続可能な運営について、引き続き努力している。次に、暮らしの面では、まず自主防災組織の組織率が拡大し、地域

の安全を守る住民参加による活動が広がりを見せている。また阪急「大山崎駅」のバリアフリー化も来年3月には完成、JR「山崎駅」についても、周辺整備やバリアフリー化などを含めた計画画検討案をまとめ、皆さんと議論を進めることにしている。天王山は、企業、そしてボランティアの力を得た森林整備活動が広がりをみせ、継続的な取り組みが期待できる。最後に、国・府にも言いたい、町民の「願い」に応える町政に転換するとともに、財政赤字は町長の責任と職員の努力で着実に解消し、役場庁舎は、図書室を入れるといった町民が使えらるものにするとした点である。府営水道訴訟は、一方的な「押しつけ」に対し、町政として初めて本意を貫いた。また財政再建についても努力を注いだ結果、一貫して単年度黒字を重ねた。そして、「可能な限り住民負担増を回避しながら」という前提を原則貫いた。庁舎については、図書室配置は難しかったものの、「住民協働スペース」を確保し、「町長室でしゃべらナイト」は、継続的に利用いただいている。小さな町が長い歴史のなかで重ねてきた暮らしを壊す「引き受け町政」への逆戻りを、許すことができないと考えたことが、町長選挙出馬を決意した大きな理由である。

問 教育基本法第17条第2項において、「地方公共団体は、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」とされている。本町において教育振興基本計画を策定し、教育施策を総合的、かつ計画的に推進する必要があると思うが、考えを聞く。

答 国及び京都府のプランとの整合性を図る。現在検討されている京都府の教育振興プランとの整合性を図るとともに、本町の実情を踏まえ、策定に向けて検討していく。

【情報公開制度について】

問 町長は、選挙時に「まなべ宗平がめざす新しい町政」として、「情報公開、説明責任を果たす町政に転換します」と訴えた。

答 国の教育振興基本計画や現在検討されている京都府の教育振興プランとの整合性を図るとともに、本町の実情を踏まえ、策定に向けて検討していく。

問 地上デジタル化に伴う低所得者対策及び電波障害対策については、質問を繰り返している。再度聞く。(1)低所得者層等に給付されるチューナーの設置件数は。(2)現在、設置している難視聴共聴アンテナを地デジ対策に転用すると、特別な利便対策を低所得者層以外にも行うことになる。対策を行うのか。

問 町長は、選挙時に「まなべ宗平がめざす新しい町政」として、「情報公開、説明責任を果たす町政に転換します」と訴えた。

答 国及び京都府のプランとの整合性を図る。現在検討されている京都府の教育振興プランとの整合性を図るとともに、本町の実情を踏まえ、策定に向けて検討していく。

問 地上デジタル化に伴う低所得者対策及び電波障害対策については、質問を繰り返している。再度聞く。(1)低所得者層等に給付されるチューナーの設置件数は。(2)現在、設置している難視聴共聴アンテナを地デジ対策に転用すると、特別な利便対策を低所得者層以外にも行うことになる。対策を行うのか。

ねられ、プランを原則継承する中で、財政再建を最優先するという前提を示した上で、公立保育所としての存続を検討させるべく、プロジェクトチームを立ち上げ、検討を重ねた結果、経費の削減策を得ることができた。保育ニーズが大きな高まりを見せる状況で、現行の3園体制を維持する方針を示し、持続可能な運営について、引き続き努力している。次に、暮らしの面では、まず自主防災組織の組織率が拡大し、地域

問 教育基本法第17条第2項において、「地方公共団体は、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」とされている。本町において教育振興基本計画を策定し、教育施策を総合的、かつ計画的に推進する必要があると思うが、考えを聞く。

答 国及び京都府のプランとの整合性を図る。現在検討されている京都府の教育振興プランとの整合性を図るとともに、本町の実情を踏まえ、策定に向けて検討していく。

問 地上デジタル化に伴う低所得者対策及び電波障害対策については、質問を繰り返している。再度聞く。(1)低所得者層等に給付されるチューナーの設置件数は。(2)現在、設置している難視聴共聴アンテナを地デジ対策に転用すると、特別な利便対策を低所得者層以外にも行うことになる。対策を行うのか。

山本圭一議員

Q 中学校の環境整備について A 近隣の配慮とともに、中学生の安全・安心を第一に、学校と協議する

問 (1) 中学校に冷水機（ウォータークーラー）の設置を検討してみてもいいか。(2) グラウンドの夜間照明設置についてはいかがか。

答 (1) 冷水機にはタンクが取り付けられており、水が溜まる構造となっているため、保健所からは、毎日使用前に5分程度の通水の実施、毎月のタンクの洗浄、水質検査の実施等の指導がなされている。メンテナンスを怠ると雑菌の繁殖等も懸念される。したがって、安心・安全を確保できるように、中学校と協議し検証を行ったうえで、設置に向け検討したい。(2) スポーツ振興に役立つと思われる一方、近隣への配慮が必要である。北側には農地が隣接しており、照明による農作物への影響が懸念される。今後研究したい。

【防犯・防災について】

問 (1) 防犯活動として有効な「青色防犯パトロール」組織の結成に向けた取り組みの進捗状況は。(2) 緊急避難場所誘導看板の文字が劣化して確認しづらい状況。今後どう更新するのか。

答 (1) 教育委員会及び管財担当で管理している公用車各1台に、青色回転灯を装着しパトロールするものとして、向日町警察署の指導のもと、証明申請等の手続

きを終えたところである。近日中に実施する運びとしている。(2) 現在、災害対策に関して、自主防災

組織を設立していただくよう取り組んでいるところであり、とりわけ、備蓄物資や防災用資機材の購入といった人命に関わる影響が大きいもの、意識の高揚につながるものを、重点に予算配分してきた。そこで、誘導看板の更新については、予算措置を見送っていたが、災害時の避難にあたっては、不便を招くことから、費用の軽減策を検討し、早期に対応したい。

【情報の共有について】

問 事業が同じ日に重ならないようにするための情報共有、また、各団体が連携できる組織体制を検討すべきではないか。

答 各課の調整事項のひとつに、事業の開催予定の調査がある。主だった行事の開催日を一覧表にまとめ共有している。また幹部会議を月2回開催し、様々な課題や情報共有を図っており、会議や事業日程などを報告・調整しているところである。今後は、町の催しの予定や内容の一覧をホームページに掲載するとともに、閲覧いただくようにするシステムを検討させたい。いずれにしろ、各種団体との情報共有・連携につい

ては、所管している所属長に、一層の配慮をもってあたらせたい。

(教育長) 事業が同じ日に重ならないようにとのことに関しては、去る7月17日、教育委員会では、取り組んだ「大山崎中学校新グラウンド完成式」と「少年補導委員会研修会」が重なったことかと思う。グラウンドの完成については、

堀内康吉議員

Q 真鍋町政の4年間をみる A 「はじめた変化」をさらに「前」へと歩み続けなければならない

問 (1) この4年間の町長自身の町政評価はどのようなものか。また、積み残した課題はあるか。(2) 出馬表明されたが、今後の町政への抱負などを聞く。

答 (1) (2) 前任者が就任していた17年度決算は約8千万円の赤字という、深刻な状況で財政再建団体への転落も危惧され、組織・財政・地域が硬直化に陥っていた。真鍋町政誕生は、転換を求める住民の選択であったと受け止めている。財政立て直しと安定的な町政運営を最大課題に位置付け、厳しい状況ながら、年度途中で預かった18年度は赤字額を縮小し、19年度以降黒字決算を維持してきた。財政の破綻を招いた原因は、従来型の町政が、小さな自治体では対応しきれない負担を「引き

当初8月の予定であったが、7月16日に引き渡しができたので、乙訓地方中学校体育大会に向けた練習に、1日でも早く使えるようにと式の日程を決めたところであり、調整ができていなかった。今後は教育委員会だけでなく、各種行事の日程について、情報が確実に共有されるよう留意したい。

【子育て支援センターについて】

問 21年度一般会計予算付帯決議の「地域子育て支援センター

」設置にあたっては、公民館事業と明確に区分し、地域子育て支援センターの機能が充分発揮できることを基本的に場所の選定をすること。」とあったが、明確に区分できている状況なのか。

答 現状の子育て支援センター「ゆめほっぺ」は、あくまでも「ゆめほっぺ」の機能として運営しているため、特設公民館事業と混同するものではなく、明確に区分されているものと考えている。

受け」てきた矛盾の累積によるものであったと考える。インタージヤンクションは、毎年2億円近くの固定資産税収入を奪い、財政構造が大きく損なわれた。さらに、府営水道導入もまた、「引き受け」の典型と言えるこれら2つの重要課題は、引き続き町政運営の最重要課題として捉えている。私は、4年間を振り返り、目指すまちづくりの課題として、以下の項目を定めた。○お年寄りの日々を支えるネットワークを強め、保育や子育て・母子を取り巻く環境を含めて多様に応援する福祉・教育の町づくり。○農業・商工業の支援を強め、青年の就労支援、障害者の地域活動や高齢者の就労を支える町づくり。○通過交通の矛盾を軽減するソフト・ハード両

面から改善する、安心・安全の町づくり。○天王山と三川合流の自然・歴史・文化を創造的にまもる様々な活動を連携し、支える町づくり。○暮らしや生きがいの実感と結びつきながら、地域の観光や生業の場がさらに広がりを増す町づくり。この4年間で、自主防災組織の組織率は、拡大し、お年寄りや子どもたちの安全を守る住民参加の長期化を伴う活動も広がりを増し、タウンミーティング、住民説明会、「町長室でしゃべらナイト」など、住民参加・協働の場は着実に広がっている。この4年間を通じて「はじめた変化」をさらに「前」へと進め、新たな展開の道を歩み続けなければならない。グローバル時代の末端自治体にこそ必要であり、また可能

な、「やさしさ」を支え、促す町づくりが求められている。様々な話し合いや、工夫を集め、自治の力を強めながら、困難が増す時代を、豊かな人のつながりを大切にしていく町づくりに向けて、努力を傾けていく所存である。

【日明寺団地の

町づくり計画について]

問 築40年余り、4階建てや坂の街、高齢化の進行に伴う課題が山積している。仮称「円明寺が丘団地再生計画」を住民参加で策定することが求められていると考えるが、いかがか。

答 住民の高齢化に伴うバリアフリー化や、巡回バスの実現を望む声が高まっていることなど町としても一緒に検討を進めなければならぬ課題であると認識している。そこで、現在、大崎町第3次総合計画第3期基本計画の見直し時においても議論がなされているところであり、地域の大きなまちづくりの課題としていっているところである。今後、住民参画の手法については、前述の基本計画で一定の方向性や方針が定まった中で、地域住民の意見を集約し、どのような形で参画していただけるか、また、具体的に将来に向けて改善の方策なども専門家の支援を得るなどしながら、可能な手法を研究し、なお検討していきたいと考えている。

森田 俊尚議員

Q 大崎町北部地域の観光開発について
A 新駅の供用開始に合わせて、案内板整備、ガイドマップ改訂を行いたい

問 阪急新駅及び京都縦貫道長岡京インター開通一つの契機とした町北部地域の観光開発について。(1)阪急新駅が開通した際、生活のための利便性の向上とともに、観光客の流入も相当数増えるものと思われる。具体的にどの程度予測しているか。(2)長岡京市ではパークアンドライド方式を採用するようであるが、当町は参画するのか。(3)観光客誘致のための具体的な施策、たとえば案内板や地図、駐車スペース等、今現在どのように考えているか。

答 (1)本町北部地域の公共交通に関する環境が大きく変化する。長岡京市の阪急新駅周辺整備事業によると、1日あたり7千人から9千人の乗降を見込まれているが、観光客の利用については予測されていない。(2)20年から京都市を核として、周辺市と連携して実施している。現在のところ、新駅周辺における事業に参画する予定はない。(3)魅力をPRしていくため、案内看板等の整備を検討したい。また、観光ガイドマップを新駅の供用開始時期に改訂したい。観光客は、市町域を超えて回遊されることから、関係団体と連携し、誘導、案内に努めたい。

【学童保育事業について]

問 当町の学童保育事業は、長い歴史の経過の中で諸問題を解決しないまま継承されてきたが、来年度より、指導員に支払われる費目(現在報償費)が変わると聞く。正規職員並みに給与を支給しているにも関わらず、報償費(単なる謝礼金)としていることに対し、費目変更を確約した。(1)協議や事務的な作業内容等、進捗状況を聞く。(2)保護者からの協力を雑入としているのを変えるべきではないか。本来、事業費の3分の1を保護者が負担することになっている。負担割合がはっきりしており、収入の大部分を占めるものといえる。いかがか。(3)事業について、どのような広報をしているのか。利用者だけに限らず、住民全体を対象とした事業内容

答 (1)9月30日に大阪高裁の判決が出るが、異例のスピード判決である。結果として一番の判決が準用されると考えるが、今後の考えを聞く。(2)なぜ、府や近隣2市との話し合いができないのか。(3)かねてより広域化に関して聞いているが、18年当時の検討会の枠から、さらに発展的な考

北村 吉史議員

Q 水道事業の今後について
A 第二審の判決結果を踏まえて対応していく

問 (1)9月30日に大阪高裁の判決が出るが、異例のスピード判決である。結果として一番の判決が準用されると考えるが、今後の考えを聞く。(2)なぜ、府や近隣2市との話し合いができないのか。(3)かねてより広域化に関して聞いているが、18年当時の検討会の枠から、さらに発展的な考

答 (1)昨年度の定例監査において、改善しよう指摘があった。これを受け、検討委員会を開催し、さらに本年度から、外部委員として、留守家庭児童会育成事業運営協議会会長・社会福祉協議会会長・主任児童委員及び町立小学校校長会の代表と総務課長・総務課主幹・教育次長・生涯学習課長・指導員で構成する留守家庭児童会問題検討委員会を設置し、支出科目をほぼ決定した。今後の雇用等について検討し、今秋には結論を出す予定である。

(2)開設当初から雑入として計上し、近隣市町も雑入として受け入れており、現状のとおり処理したい。(3)毎年1月頃の広報に入会案内を行い、新入生向けの学校説明会においても、入会手続きや内容等について説明している。(4)広報を行っているので省略する。(5)放課後子どもプラン推進事業」として位置づけられ、その中で文部科学省所管のときめきチャレンジ推進事業と厚生労働省所管の留守家庭児童会育成事業との2つの事業から成り立っている。しかし、文部科学省及び厚生労働省から「基本的に教育委員会が主管部局になり、福祉部局と連携しつつ、「放課後子どもプラン」を推進することとする。なお、市町村の実情に応じ、福祉部局が主管部局となっても差し支えない。」とあるので、今後、庁内の検討課題としたい。

問 (1)9月30日に大阪高裁の判決が出るが、異例のスピード判決である。結果として一番の判決が準用されると考えるが、今後の考えを聞く。(2)なぜ、府や近隣2市との話し合いができないのか。(3)かねてより広域化に関して聞いているが、18年当時の検討会の枠から、さらに発展的な考

答 (1)去る6月24日に第1回

口頭弁論が開かれ、双方新たな主張がなかったことから、これをもって結審した。第二審の判決の結果を踏まえて対応していきたい。(2)(3)経営の健全化が不可欠で、町独自で取り組むべきことと府及び乙訓二市の協力を得てできることがある。協力的もとに行いうる課題については、健全化検討

委員会を通じて対応されるものであり、当初以来参加について繰り返し、町から拒むものではないことを言い続けてきたところである。また、広域化は、健全化に向けた有効な手段のひとつではあるが、老朽化した施設が多く残る本町に投資が偏ることや水余り現象、ひいては府営水削減や地下水確保などの問題があり、解決するには、二市及び府の理解と協力が不可欠であり、適切に検討すべき課題と考えている。(4)この裁判は、町とその住民の自治権の回復を求める訴訟である。一審判決では、「協定は、事実上、町水道事業の破たんの予約だった」との認定であったが、これに対して条例による水量の調整の道も合わせ、判断の正当性を確認することは、極めて重要ではないかと思う。このような経過から、全員協議会で説明したように、公費による負担はやむを得ないと考えている。

【本町6町(ハナヅメ)】

問 (1) 阪急新駅の開業を平成25年にひかえ、第二外環状道路の工事も順調に進んでいる。過去の一般質問から、北部の町づくりに関して、長岡京市とのトップ会議の必要性を訴えてきたが、その後協議をしたのか。(2) 新駅が開業された場合のバス路線の協議はしたのか。(3) 既存路線の変更、または廃止された場合の代替え手段は、何か検討しているのか。(4) 過去の一般質問において、地域参画型コミュニティバスの検討を頼んだが、本町は高齢化が進み住民の足の確保が必要に思う。コミュニティバス導入の考えは何か。(5) バリアフリーの観点から、田団協山地区の側溝改修が必要と思う。北部計画に反映する必要があると考えるが、いかがか。

答 (1) 必要性については十分に認識しているが、現在のところはしていない。(2)(3) 現在、長岡京市では、駅舎と駅前広場の実施設計を行っているところで、バス路線については、具体的な協議は行っていないと聞いている。本町も行っていないが、事業の進捗に合わせ、長岡京市とは連携して行うよう考えている。(4) 様々な可能性を探ってきた。しかし、財政的な事情から、ただちに應えることは難しい。代替え手段として、長寿苑の送迎バス運行を拡張することによって、高齢者や障害のある皆さんに利用いただけるようにした。導入実現に向けて、一層検討を深めたい。(5) 事業の財源は、本年度から「社会資本整備総合交付金」を利用する事になり、今後5年間で、実施可能な計画により交付される制度となっている。したがって、5年以内での実施が難しい脇山地区については、今回の計画には含んでいない。

小泉興洋議員

Q 選挙公約を基に、真鍋町政4年間の総括を、5項目に別けて問う
A 5項目ともに、様々な協力や工夫を重ね実現に努めた

問 (1) 「暮らしに安心を、町政に元氣を取り戻し、町民の願いに応える町政にしたい」と言っていたが、願いはかなったのか。(2) 財政再建について、「財政赤字は町長の責任と職員の努力で着実に解消する」と公約。実現できたのか。(3) 中学校移転に際し、「町単費で10億円の持ち出しが必要と発言」。その後、持ち出し発言が止まった。なぜなのか。(4) インターチェンジの開通に伴い「増加する通過交通から生活道路や通学路の安全を確保し、自然環境の豊かさや住環境の安全性を守る」と言っていた。実績を聞く。(5) 水道問題で、「水道料金の値下げ」に関して、「議会も解決の方向性を示し共に踏み出すしかない段階にある。協力して早期に対応したい」と明言。結果は単独で訴訟をした。協議はどこにいったのか。

答 (1) 各部署で朝礼を行うこととした。様々な職員と気軽に声を交わすためである。役場改革はすなわち職員改革である。さらにホームページで、町の運営目標を公開した。これらにより、町政が元氣になるとともに、住民との信頼関係の土台を築くことができると考える。また、住民との協働の第一歩としてあげるのは、自

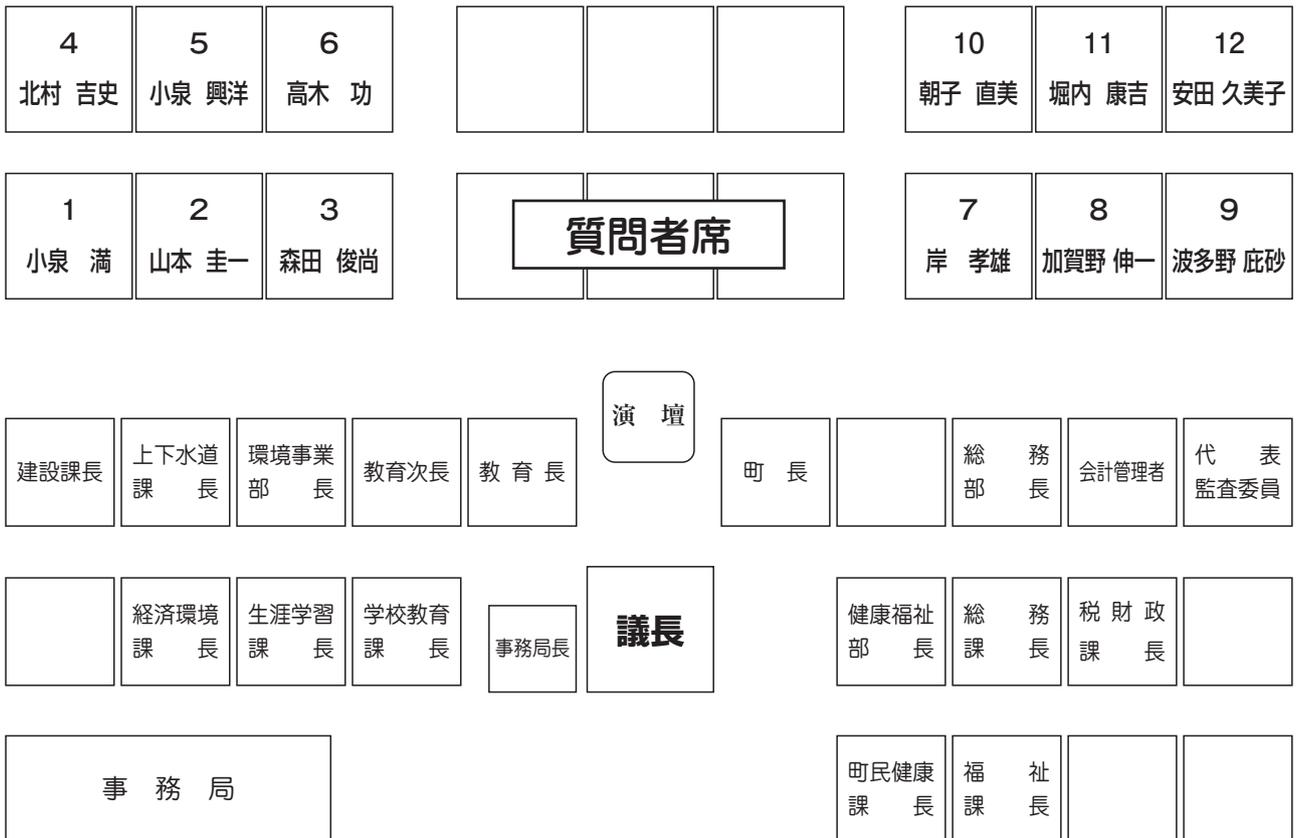
主防災組織の推進である。地域の安全を守る住民参加による活動が広がっている。府営水道訴訟は、一方的な「押しつけ」に対し、町として初めて本意を貫いた結果であった。また、財政も19年度以降、一貫して単年度黒字を重ねるまで回復した。こうした成果を上げ、願いに沿った町政を進めることができたと考えている。(2) 職員数の削減、給与カットがなければ、4年間の実質単年度収支は黒字となっていなかった。難題をいくつも抱えながら、工夫をこらし業務改善を進めるなど、改革に対する理解と協力及び努力があったからこそと考えている。(3) 再構築に係る財源内訳に関しては、これまでの議会でも、その時点における見込みを報告してきた。事業費の主なものについては移転補償費と国庫支出金等で財源確保を図っていく所存である。(4) インターチェンジ及び国道478号の供用開始に伴い、国道171号の渋滞が発生し、国に要望し、右折レーン延伸を実施いただいた。また、府道五条本交差点付近では、安全対策について、府に要望し、改良工事を行っていただいた。町道大山崎線第28号では、保育所前でカーブの前後に路面マークを

設置するなど安全性向上に努めている。京都第二外環状道路の完成により、通過交通が減少することで安全が図られると考える。環境の保全・再生では、天王山及び桂川河川敷においては、森林整備事業を展開し、三川合流部の拠点整備、並びに周辺の観光資源を活用して活性化を図る計画に参画している。住環境の安全については、雨水排水ポンプ場の施設更新や河川の維持・整備について要望し、耐震診断と改修支援を進めている。(5) 議会全員協議会において、提訴の時期等報告した。特に、反対、異論については、議会での論議を重視しながら、内容や認識を正確に承知するように努め、府との対応に多くの時間を充てた。協議を拒まれた長い期間に、なぜ協議に入れないのかとの非難が高まる一方、強行手段に踏み込むべきとする意見が寄せられた。職員からも、多面的な見解を聞き取り、多くの示唆を得た。その後、訴訟回避に向けての条件整備について相談の場を持ったが、結局条例尊重の姿勢は容認されな

議席の配置がかわりました

議員定数の削減に伴い議席の配置を変更しました。
また、一般質問の時には、傍聴者の方々によりわかりやすくする工夫として、質問者席を設けました。

議席配置図



議会の傍聴に おこしく下さい

町議会では、皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。

皆さんが選んだ議員の活動や町政の動きを知るためにも、ぜひ傍聴にお越しください。

第4回定例会は、12月9日開会です。
(日程は1面)

表彰

総務大臣より感謝状

山本 孝氏

大山崎町議会議員として、9期、35年在職された山本 孝氏に総務大臣より感謝状が贈られました。